

家畜保健衛生所：新たな時代に向けて

鎌田健義[†]（日本獣医師会理事・全国家畜衛生職員会会長）

最初に、本年9月の台風18号に伴う大雨による災害で亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

近年、東日本大震災、巨大台風、大雪や竜巻等私たちの想像を超える大規模自然災害が毎年のように

発生している。現在も継続している原子力発電所事故による放射性物質調査等、家畜保健衛生所（以下、「家保」という）は、それらの災害に対して、国民の経済的損害が最小限に抑えられるように、迅速かつ確かな行動を求められている。このことは、家保職員にとって新たな使命となっている。

さて、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が本年10月にアメリカを含む交渉参加12カ国で大筋合意されたが、これで日本が畜産物市場の大幅な開放を迫られ、畜産とそれを支える家保の将来にとって、大きな転換点となることは間違いないであろう。

確かにTPPは、国家としていろいろとメリットは大きいかもしれないが、今まで以上に経営の効率化や創意工夫が必要となる畜産農家にとって、大きな負担がかかるということは明白である。私は長い間、飼料価格高騰に耐えてきた農家の気持ちを考えるとピンチをチャンスにということは安易には言えない。牛肉輸入自由化時も肉用牛農家に経済的にも精神的にも多大な負担がかかり、多くの農家が廃業に追い込まれた。当然今回は国は畜産を保護するためにさまざまな施策を展開すると思うが、関税を撤廃または下げれば牛海綿状脳症（BSE）対策等で枯渇した関税収入がさらに減少するわけで、交付金等確保もいっそう厳しくなるはずである。

この先1戸でも多くの畜産農家が経営を続けていくために、家保は農家に対してどのような支援ができるか、日本の畜産を守るために正念場であるといっても過言ではない。

まず家保は、農家が安心して経営に打ち込めるように専門分野である家畜防疫体制を今まで以上に強化し、疫

学的手法をフル活動させて万が一の伝染病発生による損害防止に努める必要がある。

近隣諸国でまん延している口蹄疫、鳥インフルエンザは依然として脅威であり農家の精神的負担は大きい。その理由は万が一自農場で発生した場合、経済的損失もさることながら、それ以上に風評に対する恐れ、他に迷惑をかけるという自責の念である。

それらを払拭するためには、迅速な初動防疫対応で高い確率でまん延防止が可能であるということ、農家に理解していただくことである。全国の家保は毎年、創意工夫を凝らした防疫演習を開催している。大変な作業であるが、農家を守るためには今後も繰り返し実施していくしかない。

一方、経済的損失の大きい家畜の殺処分及び再生産については、これも実に手間がかかる作業であるが、農家に農業生産工程管理システム（GAP、農場HACCP）導入の推進を図ることで、殺処分を発生畜舎等最小限に止め、早期の再生産を行うことは十分可能であると考えられる。「言うは易く行うは難し」であるが、農場HACCPは家畜衛生の知識が必要とされ、まさに家保の領域であるため、今後多くの農家が取り組んでいくためには、家保の底力、頑張りが必要であり、その可能性を信じている。

酵素抗体法（ELISA）やポリメラーゼ連鎖反応（PCR）等検査・診断技術は年々精度が高まっており、病性鑑定指針における確定診断でもELISAやPCRが採用されつつあるが、いまだ非特異反応や判定不可能状況が少なくないことも家保を悩ませている。家保は検査・診断結果について、農家等からスピード感を要求されているため、より精度の高い検査・診断方法を必要としている。

家保の業績発表会等では毎年のように各検査・診断技術の比較、応用についてすばらしい発表がなされているが、なんとかその成績をすぐに商品化して、全国の家保で活用できるような家保と国、民間及び大学との連携が円滑にできるシステムはできないのか。家保も優秀な人材が多数いるが、現状では家畜防疫体制強化等人員数的な関係で、検査・診断技術開発に集中できるような余裕

[†] 連絡責任者：鎌田健義（山梨県西部家畜保健衛生所）

〒407-0024 韮崎市本町3-5-24

☎0551-22-0771 FAX0551-22-6728

E-mail: kamada-snn@pref.yamanashi.lg.jp

はない。今後の課題である。

本稿については最後になるが、全国の家保は、地域畜産振興の要であり、農家から信頼されなければならない。家畜衛生は家保の基本であるが、それだけでは農家の信頼を得ることは難しい。農家の信頼は、家畜衛生対策の円滑な指導や家保職員のモチベーション向上にとって非常に重要である。私の今までの現場（家保、農業改良普及センター）経験上、農家から信頼を得るための技術・情報は次の3つと考える。繁殖（妊娠鑑定）、飼料給与設計、経営診断である。すべてを習得するのは難しいかもしれないが、ぜひ、1つでも習得していただき、

農家の信頼をさらに深めていただきたい。そして、今まで以上に農家の不安に寄り添っていただきたい。寄り添うということが非常に大切である。そのことで、BSEや飼料価格高騰等を乗り越えてこられた農家が1戸でも多く経営を継続していけるようにする、これこそがまさに家保が来るべき新たな時代に向けた最重要課題である。

全国の家保職員の皆さま、もし経営を継続するか悩んでいる農家の方がいたら、ぜひ、その農家の方に言ってください。「1人で悩まないで。私たちと一緒に考え、そして行動しましょう」と。